

やってみませんか？ 集団回収

集団回収説明会

市では、集団回収の促進と実施団体を支援するため、集

団回収報償金制度を設けています。次この日程で、説明会を開催します。集団回収を実施している団体や、これから始めてみたいと考えている団体の皆

北海道のジャガイモオーナーになりませんか

～ 中札内村・川越市民オーナー農園制度 ～

自分で植えて
自分で収穫

この制度は、市民の皆さんが友好都市・中札内村の農作物（ジャガイモ）の所有者になり、植え付けや収穫などを体験するものです。

1区画は約12.6㎡、20区画分のジャガイモオーナーを募集します。オーナー（所有者）になるためには、下記の「いも植えツアー」の参加が必要です。経費には、1区画分のいも株券（50株分のジャガイモと収穫後の送料）を含みます。また、「いも植えツアー」参加者は、9月上旬に開催予定の「いも掘りツアー」（経費別途）に参加できます。

●いも植えツアー

日時…4月28日(土)～29日(祝) 対象…市内在住 定員…23人(抽せん) 経費…49,000円(昼食は自己負担) 申し込み…往復ハガキに、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、3月30日(金)(必着)までに〒350-8601川越市役所国際交流課

*参加費の振込先など詳しくは後日、参加者にお知らせします。

問い合わせ…国際交流課国際交流担当・TEL内線2141

中札内村のジャガイモ畑

さんは、説明会へお越しください。 集団回収説明会

日時：3月19日(月)、午前9時

45分～11時

会場：やまぶき会館

平成十八年度報償金の申請

一月一日から三月三十一日

(土)までに実施した集団回収実

績に対する報償金の申請を、

次のとおり受け付けます。

受付期間：4月2日(月)～13日

(金)

受付場所：環境業務課(本庁

舎五階)

提出書類：集団回収報償金交

付申請書・集団回収実施報

告書

問い合わせ：環境業務課減量

リサイクル推進係・TEL内線

2635

固定資産の価格等の 登録と固定資産課税 台帳の閲覧・縦覧

固定資産の価格等の登録

固定資産課税台帳には、一月一日現在の土地・家屋・償却資産の価格などが登録されています。平成十九年度の固定資産の価格などは三月末ま

で登録を行い、その内容が公示を兼ねて閲覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧期間中に限り「名

寄帳兼課税台帳(写)」を、

一人に一部無料で交付しま

す。

無料交付の対象：納税義務者

(市内に固定資産を持つ方)

または同居の親族▼納税管

理人▼相続人代表者▼納税

義務者の委任状を持つ方▼

法人の場合は、代表者印ま

たは代表者印を押した委任

状を持つ方

土地・家屋価格等縦覧帳簿の

縦覧

土地価格等縦覧帳簿および

家屋価格等縦覧帳簿を縦覧で

きます。縦覧で比較すること

により、自分の持つ土地や家

屋の評価が適正であるかを判

断することができます。

土地価格等縦覧帳簿は、土

地に対して課する固定資産税

の納税者が、家屋価格等縦覧

帳簿は、家屋に対して課する

固定資産税の納税者が縦覧で

きます。

縦覧対象：納税者(課税され

る方)または同居の親族▼

納税管理人▼相続人代表者
▼納税者の委任状を持つ方
▼法人の場合、代表者印ま
たは代表者印を押した委任
状を持つ方

閲覧・縦覧の日程

会場：資産税課(本庁舎二階)

期間：4月2日(月)～5月31日

(木)(土・日曜日、祝日、休

日を除く)、午前8時30分

～午後5時(4月2日・3

日(火)は午後8時まで)

持ち物：申請人本人を証明す

る物(前年の納税通知書・

自動車運転免許証・健康保

険証・パスポートのいずれ

か)

*電話で評価額・税額などの

問い合わせはできません。

問い合わせ：資産税課管理

係・TEL内線2361

不服審査の申し出

固定資産課税台帳に記載さ

れた価格に不服がある場合

は、「川越市固定資産評価審

査委員会」へ審査を申し出

ることができます。

申し出期間：4月2日(月)か

ら、納税通知書の交付を受

けた日の翌日以降六十日間

問い合わせ：市民税課税制担

当・TEL内線2341

市役所窓口の一部の臨時開庁、窓口の時間延長を行います

臨時開庁… 3月24日(土)、午前8時30分～午後5時
窓口時間延長… 4月2日(月)・3日(火)、午後8時まで

年度末および年度当初は、転勤や入学などで引っ越しをする方が多く、窓口の混雑が予想されます。市ではこの時期に合わせて、下記の窓口について3月24日(土)は臨時開庁し、4月2日(月)・3日(火)は午後8時まで時間延長します。

関係機関（前住所地・本籍地の市区町村、社会保険事務所、法務局など）への問い合わせが必要な業務は、手続きができない場合があります。後日あらためて来庁をお願いすることがありますので、ご了承ください。

詳しい業務内容については、それぞれの担当課にお尋ねください。

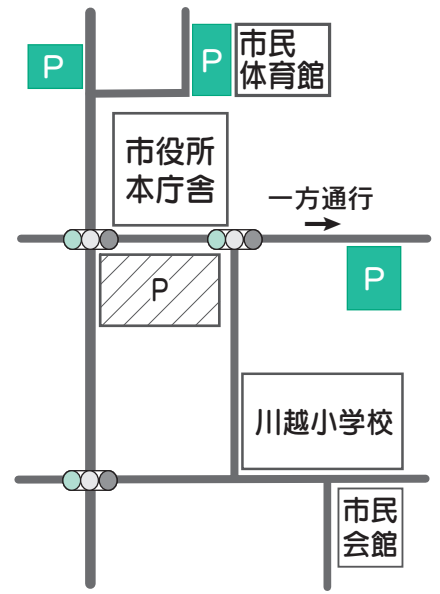
各種相談業務については納税相談を除き、実施しません。

下記以外の業務や出張所などは、臨時開庁・窓口時間延長を実施しませんので、ご注意ください。

庁舎南側駐車場（右図の斜線）は、臨時開庁・窓口時間延長の際にも無料で利用できます。駐車場は混雑が予想されます。来庁の際には、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ…市民課庶務係・TEL内線2451

当日の駐車場案内



■ = 3月24日の臨時駐車場
 ▨ = 3月24日、4月2日・3日の駐車場

臨時開庁・窓口時間延長を実施する窓口と取り扱い業務

担当課・問い合わせ	取り扱い業務
市民課（本庁舎1階） TEL内線2452	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録・外国人登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部（個人）事項証明の交付
障害者福祉課（本庁舎1階） TEL内線2541	身体障害者手帳・療育手帳（みどりの手帳）の住所変更に伴う手続き
高齢者いきがい課（本庁舎1階） TEL内線2551	健康ふれあい入浴券・市内循環バス（川越シャトル）特別乗車証の交付、高齢者福祉サービスに関する手続き
介護保険課（本庁舎1階） TEL内線2561	介護保険などの給付・要介護などの認定に関する手続き、介護保険料の納付
市民税課（本庁舎2階） TEL内線2341	課税・所得・非課税証明書および営業証明書の交付、原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車手続き
資産税課（本庁舎2階） TEL内線2361	固定資産税に関する証明書の交付、相続人代表者・納税管理人に関する手続き、固定資産課税台帳の閲覧・縦覧（4月2日・3日のみ）
収税課（本庁舎2階） TEL内線2384	市税の納付・納税証明書の交付・納税相談
国保年金課①（本庁舎2階） TEL内線2471	国民健康保険・国民年金に関する手続き、国民健康保険税の納付、納税相談
こども家庭課②（本庁舎2階） TEL内線2581	保育園の入所・退所の手続き、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続き
福祉医療課③（本庁舎2階） TEL内線2531	重度心身障害者医療費・こども医療費・ひとり親家庭等医療費・老人医療費の支給に関する手続き、老人保健法による医療などに関する手続き、障害者介護保険利用者負担額の助成に関する手続き
南連絡所（アトレ1階） TEL226-7031	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部（個人）事項証明の交付

* 4月以降、組織改正のため課名・内線番号などが変更になります。①～③については、下記のとおり変更します。新しい課の内線番号など、詳しくは3ページをご覧ください。

①課名が国民健康保険課に変わり、国民年金に関する手続きは市民課で行います。

②課名が保育課と子育て支援課に変わり、保育園の入所・退所の手続きは保育課で、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続きは子育て支援課で行います。

③課名が医療助成課に変わります。